

# 【完全攻略】登録販売者試験合格テキスト&問題集 追補

「試験問題の作成に関する手引き」令和6年4月一部改訂 対応

本冊子は、令和6年4月に登録販売者試験に係る「試験問題の作成に関する手引き」(厚生労働省)が改訂されたことに伴い、『完全攻略 登録販売者試験合格テキスト&問題集(2024年4月30日発行)』の内容を補正するためにまとめたものです。

2024年4月

中央法規出版株式会社

<第2章 人体の働きと医薬品>

該当頁	該当箇所	改訂前	改訂後														
75	ページ下部 「口腔用錠剤」の表	<p>&lt;錠剤（内服）&gt; （出題率）</p> <p><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●（略）</p> <p><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●（略）</p> <p><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●（略）</p> <p>&lt;口腔用錠剤&gt; （出題率）</p> <p><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●錠剤の分類</p> <table border="1" data-bbox="392 571 1216 978"> <tr> <td data-bbox="392 571 577 786">口腔内崩壊錠</td> <td data-bbox="577 571 1216 786">口の中の唾液で速やかに溶ける工夫がされているため、水なしで服用することができ、固形物を飲み込むことが困難な高齢者や乳幼児、水分摂取が制限されている場合でも、口の中で溶かした後に唾液と一緒に容易に飲み込むことができる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 786 577 879">チュアブル錠</td> <td data-bbox="577 786 1216 879">口の中で舐めたり、噛み砕いたりして服用する剤形で、水なしでも服用できる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 879 577 978">トローチ ドロップ</td> <td data-bbox="577 879 1216 978">薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い。飲み込まずに口の中で舐めて、少しずつ溶かして使用する</td> </tr> </table>	口腔内崩壊錠	口の中の唾液で速やかに溶ける工夫がされているため、水なしで服用することができ、固形物を飲み込むことが困難な高齢者や乳幼児、水分摂取が制限されている場合でも、口の中で溶かした後に唾液と一緒に容易に飲み込むことができる	チュアブル錠	口の中で舐めたり、噛み砕いたりして服用する剤形で、水なしでも服用できる	トローチ ドロップ	薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い。飲み込まずに口の中で舐めて、少しずつ溶かして使用する	<p>&lt;錠剤（内服）&gt; （出題率）</p> <p><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●（略）</p> <p><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●（略）</p> <p><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●（略）</p> <p><u><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●水なしで服用できる錠剤として、次のものがあげられます。</u></p> <table border="1" data-bbox="1281 485 2105 799"> <tr> <td data-bbox="1281 485 1467 703">口腔内崩壊錠</td> <td data-bbox="1467 485 2105 703">口の中の唾液で速やかに溶ける工夫がされているため、水なしで服用することができ、固形物を飲み込むことが困難な高齢者や乳幼児、水分摂取が制限されている場合でも、口の中で溶かした後に唾液と一緒に容易に飲み込むことができる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1281 703 1467 799">チュアブル錠</td> <td data-bbox="1467 703 2105 799">口の中で舐めたり、噛み砕いたりして服用する剤形で、水なしでも服用できる</td> </tr> </table> <p>&lt;口腔用錠剤&gt; （出題率）</p> <p><u><input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>●口腔内に適用する製剤であり、次のものがあげられます。</u></p> <table border="1" data-bbox="1281 970 2105 1182"> <tr> <td data-bbox="1281 970 1467 1074">トローチ剤 ドロップ剤</td> <td data-bbox="1467 970 2105 1074">薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い。飲み込まずに口の中で舐めて、少しずつ溶かして使用する</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1281 1074 1467 1182">舌下錠</td> <td data-bbox="1467 1074 2105 1182">有効成分を舌下で溶解させ、有効成分を口腔粘膜から吸収させる</td> </tr> </table>	口腔内崩壊錠	口の中の唾液で速やかに溶ける工夫がされているため、水なしで服用することができ、固形物を飲み込むことが困難な高齢者や乳幼児、水分摂取が制限されている場合でも、口の中で溶かした後に唾液と一緒に容易に飲み込むことができる	チュアブル錠	口の中で舐めたり、噛み砕いたりして服用する剤形で、水なしでも服用できる	トローチ剤 ドロップ剤	薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い。飲み込まずに口の中で舐めて、少しずつ溶かして使用する	舌下錠	有効成分を舌下で溶解させ、有効成分を口腔粘膜から吸収させる
口腔内崩壊錠	口の中の唾液で速やかに溶ける工夫がされているため、水なしで服用することができ、固形物を飲み込むことが困難な高齢者や乳幼児、水分摂取が制限されている場合でも、口の中で溶かした後に唾液と一緒に容易に飲み込むことができる																
チュアブル錠	口の中で舐めたり、噛み砕いたりして服用する剤形で、水なしでも服用できる																
トローチ ドロップ	薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い。飲み込まずに口の中で舐めて、少しずつ溶かして使用する																
口腔内崩壊錠	口の中の唾液で速やかに溶ける工夫がされているため、水なしで服用することができ、固形物を飲み込むことが困難な高齢者や乳幼児、水分摂取が制限されている場合でも、口の中で溶かした後に唾液と一緒に容易に飲み込むことができる																
チュアブル錠	口の中で舐めたり、噛み砕いたりして服用する剤形で、水なしでも服用できる																
トローチ剤 ドロップ剤	薬効を期待する部位が口の中や喉であるものが多い。飲み込まずに口の中で舐めて、少しずつ溶かして使用する																
舌下錠	有効成分を舌下で溶解させ、有効成分を口腔粘膜から吸収させる																

<第3章 主な医薬品とその作用>

該当頁	該当箇所	改訂前	改訂後								
139	終わりから8行目 「効果・備考等」	<u>デキストロメトルフアンフェノールフタリン塩</u>	<u>フェノールフタリン酸デキストロメトルフアン</u>								
209	13行目「相互作用」 の前	(f) 抗炎症成分 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>成分</td> <td>グリチルリチン酸二カリウム</td> </tr> <tr> <td>作用</td> <td>鼻粘膜の炎症を和らげる ※ I かぜ薬 (P.109) を参照</td> </tr> </table> <相互作用> (出題率)	成分	グリチルリチン酸二カリウム	作用	鼻粘膜の炎症を和らげる ※ I かぜ薬 (P.109) を参照	(f) 抗炎症成分 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>成分</td> <td>グリチルリチン酸二カリウム</td> </tr> <tr> <td>作用</td> <td>鼻粘膜の炎症を和らげる ※ I かぜ薬 (P.109) を参照</td> </tr> </table> <u>●ステロイド性抗炎症成分が配合されている場合には、長期連用を避けます (X 皮膚に用いる薬 (P.221) を参照)。</u> <相互作用> (出題率)	成分	グリチルリチン酸二カリウム	作用	鼻粘膜の炎症を和らげる ※ I かぜ薬 (P.109) を参照
成分	グリチルリチン酸二カリウム										
作用	鼻粘膜の炎症を和らげる ※ I かぜ薬 (P.109) を参照										
成分	グリチルリチン酸二カリウム										
作用	鼻粘膜の炎症を和らげる ※ I かぜ薬 (P.109) を参照										

<第4章 薬事関係法規・制度>

該当頁	該当箇所	改訂前	改訂後
305	20行目	<u>薬事・食品衛生審議会</u>	<u>薬事審議会</u>
307	14行目		
308	終わりから5行目		
	終わりから3行目		
309	6行目		
	9行目		
310	20行目		
	下から5行目		
363	問28		

該当頁	該当箇所	改訂前			改訂後																	
357	別表 4-1 「(3)その他の医薬部外品」および「効能効果の範囲」「浴用剤」の次	<table border="1" data-bbox="472 185 1234 443"> <tr> <td data-bbox="472 185 819 443"><b>浴用剤</b>：原則としてその使用法が浴槽中に投入して用いられる外用剤（浴用石けんを除く）</td> <td data-bbox="819 185 1234 443">あせも、あれ性、打ち身、肩のこり、くじき、神経痛、湿疹しん、しもやけ、痔じ、冷え症、腰痛、リウマチ、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え症、にきび</td> </tr> </table> <p data-bbox="472 456 1285 612">*1 毛髪を単に物理的に染色するものは含まない。 *2 人の身体を清潔にし、美化し、魅力を増し、容貌<small>（ぼう）</small>を変え、または皮膚もしくは毛髪を健やかに保つために使用される目的（法第2条第3項）</p>			<b>浴用剤</b> ：原則としてその使用法が浴槽中に投入して用いられる外用剤（浴用石けんを除く）	あせも、あれ性、打ち身、肩のこり、くじき、神経痛、湿疹しん、しもやけ、痔じ、冷え症、腰痛、リウマチ、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え症、にきび	<table border="1" data-bbox="1301 185 2056 683"> <tr> <td data-bbox="1301 185 1641 443"><b>浴用剤</b>：原則としてその使用法が浴槽中に投入して用いられる外用剤（浴用石けんを除く）</td> <td data-bbox="1641 185 2056 443">あせも、あれ性、打ち身、肩のこり、くじき、神経痛、湿疹しん、しもやけ、痔じ、冷え症、腰痛、リウマチ、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え症、にきび</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1301 456 1641 683"><b>消毒剤</b>：物品の消毒・殺菌を目的とする消毒剤</td> <td data-bbox="1641 456 2056 683">家具・器具・物品等の消毒・殺菌、哺乳びん・乳首の消毒・殺菌、調理器具、食器の消毒・殺菌、室内の消毒・殺菌、浴室・便所の消毒・殺菌</td> </tr> </table> <p data-bbox="1301 695 2125 852">*1 毛髪を単に物理的に染色するものは含まない。 *2 人の身体を清潔にし、美化し、魅力を増し、容貌<small>（ぼう）</small>を変え、または皮膚もしくは毛髪を健やかに保つために使用される目的（法第2条第3項）</p>			<b>浴用剤</b> ：原則としてその使用法が浴槽中に投入して用いられる外用剤（浴用石けんを除く）	あせも、あれ性、打ち身、肩のこり、くじき、神経痛、湿疹しん、しもやけ、痔じ、冷え症、腰痛、リウマチ、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え症、にきび	<b>消毒剤</b> ：物品の消毒・殺菌を目的とする消毒剤	家具・器具・物品等の消毒・殺菌、哺乳びん・乳首の消毒・殺菌、調理器具、食器の消毒・殺菌、室内の消毒・殺菌、浴室・便所の消毒・殺菌									
<b>浴用剤</b> ：原則としてその使用法が浴槽中に投入して用いられる外用剤（浴用石けんを除く）	あせも、あれ性、打ち身、肩のこり、くじき、神経痛、湿疹しん、しもやけ、痔じ、冷え症、腰痛、リウマチ、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え症、にきび																					
<b>浴用剤</b> ：原則としてその使用法が浴槽中に投入して用いられる外用剤（浴用石けんを除く）	あせも、あれ性、打ち身、肩のこり、くじき、神経痛、湿疹しん、しもやけ、痔じ、冷え症、腰痛、リウマチ、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え症、にきび																					
<b>消毒剤</b> ：物品の消毒・殺菌を目的とする消毒剤	家具・器具・物品等の消毒・殺菌、哺乳びん・乳首の消毒・殺菌、調理器具、食器の消毒・殺菌、室内の消毒・殺菌、浴室・便所の消毒・殺菌																					
358	別表 4-2 の(注3)の次	(新規)			注4) (56)については、日本香粧学会の「化粧品機能評価ガイドライン」に基づく試験等を行い、その効果を確認した場合に限る。																	
392	「医薬品・医療機器等安全性情報」：一般用医薬品に関連する主な記事	<table border="1" data-bbox="472 1123 1272 1254"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 1123 954 1166">解説記事</th> <th data-bbox="954 1123 1077 1166">掲載号</th> <th data-bbox="1077 1123 1272 1166">発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 1166 954 1254">濫用等のおそれのある市販薬の適正使用について</td> <td data-bbox="954 1166 1077 1254">No.365</td> <td data-bbox="1077 1166 1272 1254">令和元年8月</td> </tr> </tbody> </table>			解説記事	掲載号	発行年月	濫用等のおそれのある市販薬の適正使用について	No.365	令和元年8月	<table border="1" data-bbox="1301 1123 2110 1358"> <thead> <tr> <th data-bbox="1301 1123 1783 1166">解説記事</th> <th data-bbox="1783 1123 1906 1166">掲載号</th> <th data-bbox="1906 1123 2110 1166">発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1301 1166 1783 1273">濫用等のおそれのある医薬品の改正について</td> <td data-bbox="1783 1166 1906 1273">No.400</td> <td data-bbox="1906 1166 2110 1273">令和5年4月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1301 1273 1783 1358">濫用等のおそれのある市販薬の適正使用について</td> <td data-bbox="1783 1273 1906 1358">No.365</td> <td data-bbox="1906 1273 2110 1358">令和元年8月</td> </tr> </tbody> </table>			解説記事	掲載号	発行年月	濫用等のおそれのある医薬品の改正について	No.400	令和5年4月	濫用等のおそれのある市販薬の適正使用について	No.365	令和元年8月
解説記事	掲載号	発行年月																				
濫用等のおそれのある市販薬の適正使用について	No.365	令和元年8月																				
解説記事	掲載号	発行年月																				
濫用等のおそれのある医薬品の改正について	No.400	令和5年4月																				
濫用等のおそれのある市販薬の適正使用について	No.365	令和元年8月																				

<第5章 医薬品の適正使用・安全対策>

該当頁	該当箇所	改訂前	改訂後
398	終わりから1行目	<u>薬事・食品衛生審議会</u>	<u>薬事審議会</u>
404	終わりから2行目		
411	別表5-1「本剤また本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人」の「主な成分・薬効群等」	<u>デキストロメトルファンフェノールフタリン塩</u>	<u>フェノールフタリン酸デキストロメトルファン</u>
414	別表5-1「服用後、乗物または機械類の運転操作をしないこと」薬効群「かぜ薬、鎮咳去痰薬」の主な成分	コデインリン酸塩水和物、ジヒドロコデインリン酸塩	コデインリン酸塩水和物、ジヒドロコデインリン酸塩、 <u>デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物、フェノールフタリン酸デキストロメトルファン（※）</u> ※ <u>鎮咳去痰薬</u>

<過去問>

該当頁	該当箇所	改訂前	改訂後
471	問85	<u>薬事・食品衛生審議会</u>	<u>薬事審議会</u>

【完全攻略】登録販売者試験合格テキスト&問題集  
(ISBN : 978-4-8243-0063-8)

追補

「試験問題の作成に関する手引き」令和6年4月一部改訂 対応

発行 中央法規出版株式会社